

東広島市教育委員会定例会（平成30年1月）議事録【非公開（議案上程後公開）】

1 日 時 平成30年1月25日（木）午後3時30分～午後4時50分

2 出席者

(1)教育長 津森教育長

(2)委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員、京極委員

(3)事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、上田学校教育部次長兼教育総務課長、舛金教育調整監、池田学事課長、祭田指導課長、村上青少年育成課長、藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、森岡西条学校給食センター所長、富樫東広島北部学校給食センター所長、柴田安芸津学校給食センター所長、武上教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

下宮生涯学習部長、國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山スポーツ振興課長、岡田生涯学習部次長兼文化課長、諏訪黒瀬生涯学習センター長、高橋福富生涯学習支援センター長、森住豊栄生涯学習センター長、青木河内生涯学習センター長、中谷生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

(4)書記 青山主査

3 場 所 東広島市役所本館 会議室405

4 議 題

(2) 議案

議案第1号 平成30年第1回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開審議】 【原案可決】

議案第1号 平成30年第1回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

○ 津森教育長：議案第1号、平成30年第1回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について、説明をお願いいたします。

○ 上田学校教育部次長兼教育総務課長：それでは、議案第1号につきまして、ご説明を申し上げます。

議案資料の1ページをお願いいたします。

ページ中ほどの1、提出議案でございますが、平成30年第1回東広島市議会定例会へ提出する予定の教育委員会関係の議案は、ご覧のように、東広島市西条本町歴史広場の設置及び管理に関する条例の制定、平成29年度東広島市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会関係分）、平成30年度東広島市一般会計予算（教育委員会関係分）の条例案1件、予算案2件の計3議案でございます。

それでは、順に関係課から説明をさせていただきます。

○ 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、東広島市西条本町歴史広場の設置及び管理に関する条例の制定について、ご説明いたします。

まず、条例案の説明の前に、広場の概要について説明させていただきたいと思いますので、別冊で表紙にカラーの酒蔵の絵の入ったものにつきまして、まず説明をさせていただきます。

事業目的につきましては、1の事業目的の5行目にございますとおり、西条酒蔵通りを訪れる人々に、世界に誇れる吟醸酒を生み出した歴史や文化を広く伝え、市民の皆様の郷土に対する誇りの醸成などを図ることを目的としております。

項番2の整備内容のパース図をご覧ください。

この広場は3つの蔵元に囲まれており、写真撮影スポットとしての利用を意識し、中央には構造物を配置しない計画としております。また、この公園の景観を生かすために、各蔵元はそれぞれの蔵の外壁などの修繕工事を各蔵元の協力で行っていただいております。

また、図の広場中央に、少し小さいですが、青色の服を着た人物がマークの前に立っております。その右横に茶色の照明灯が1本立っております。そこの照明灯から、斜め右奥に向けて何本か短い柱が立っていると思います。この柱より左側の広場が今回の西条本町歴史広場です。柱より右側の広場部分は近隣の民間事業者の広場です。

次に、(2)整備経緯です。

平成29年4月からプロポーザルを実施し、設計施工一括発注方式で発注をしております。工期の終わりは、平成30年2月28日までです。開園は、市議会の日程にもよりますが、現在の予定では平成30年3月3日の醸華町まつりオープニングを予定しております。

項番3の広場の特徴です。

下の地図をご覧ください。赤い矢印のとおり、広場は西条駅から西条酒蔵通りを訪れた観光客が最初に酒蔵を訪れる場となります。そのため、撮影の場とするとともに、酒まつりや東広島音楽祭などのイベントの活用も想定しております。なお、広場は先程説明いたしました右側の民間事業者の協力も得まして、昼間は民間の広場と一体的に活用する予定です。パース図の柱、駐車留めのところは全て地中に埋めまして、昼間は一体的に活用する予定です。

資料の2ページをご覧ください。

左上にございますのが、広場内の配置計画、平面図になります。一番左側の上の緑色の④のところが釜場跡です。その隣の赤色の③が坪庭です。左側中ほどの①が東屋、その下に(4)の案内板を配置するなど、構造物が写真撮影に影響しないように配置をしております。また、四角で囲った青、赤、白、黒の色を使っております酒蔵と赤煙突のマークがございます。これが吟醸酒発祥の地東広島のロゴマークで、路面にこのぐらい大きく舗装いたします。坪庭のパース図は、平面図の右横に掲載をしております。

その下、③の2、坪庭の歴史をご覧ください。

江戸時代、四日市の町家は間口が狭く、細長い敷地でした。その町家の特徴の一つが屋敷内に設けられた坪庭で、それを今回この広場に再現しております。

また、その下、④の釜場についての説明をご覧ください。

平面図の緑色の位置から、当時の木村酒造の窯場跡などが発掘されました。吟醸酒発祥の地において、吟醸酒となる酒米を蒸した釜場の遺構であることから保存し、来年度に展

示のための修景工事をする予定としております。

3ページをご覧ください。

(4)の案内板です。案内板は、5つのパネルで西条酒蔵通りと吟醸酒発祥の地を説明いたします。

中段の日本遺産に向けて(1)QRトランスレーターをご覧ください。

外国人観光客への対応として、案内板には赤枠で囲ったQRコードを掲示します。QRコードをスマートフォンなどで読み取るだけで、案内板の内容を多言語に翻訳したホームページがスマートフォンでそのまま閲覧できます。その際、利用者のスマートフォンには、自動的に本人の設定言語の翻訳サイトが表示され、閲覧できますので、言語ごとのパンフレットを作成したり、看板に英訳を併記するなどの必要がなくなります。

また、一番下(2)広場の愛称をご覧ください。

当広場の愛称は来年度公募し、命名する予定といたしております。

以上の概要を踏まえまして、本題の西条本町歴史広場の設置及び管理に関する条例案について説明いたします。

同じく、本日急遽お配りさせていただきました条例案が別添でお手元にございますでしょうか。

それでは、議案第1号、東広島市西条本町歴史広場の設置及び管理に関する条例の制定についての条例案について説明をさせていただきます。目的は割愛させていただきます。

第2条をご覧ください。

正式名称は西条本町歴史広場で、位置は東広島市西条本町708番地4です。地番は土地地番となります。住居地番ではありません。広場に主要な建物がいないため、条例は土地地番表記となっております。

第3条をご覧ください。

使用の許可です。この広場は通常は誰でも使えますが、特別に使用の許可を必要とする場合が(1)から(5)まででございます。物販、業としての撮影、興業、催しの実施などとしております。物販や催しでは、酒まつりや醸華町まつりなどを想定しております。また、撮影では、「恋のしずく」などの映画撮影を、そして興業では、東広島音楽祭などでの有料イベントなども可能とすることを想定しております。

第5条をご覧ください。

行為の禁止です。禁止する行為が(1)から(9)まででございます。特に、(1)から(4)までは例外なく許可できない禁止行為で、(4)はいわゆる暴走族などの集会を禁止しております。なお、(5)から(9)までの行為は原則禁止としますが、ただし書において特別な理由があれば許可をするものとしております。例えば、(7)の張り紙や(8)の車両の乗入れは、酒まつりや東広島音楽祭などにおいては対応を可能とすることを予定しております。

第6条の許可の基準をご覧ください。

先程申しました第3条の使用許可や第5条のただし書で、市の教育委員会で使用許可の際の許可基準となります。

(1)の暴力的行為はもとより、(2)の騒音の発生等により他人に著しく不快な念を起こさ

せ、若しくは危害を与え、又はそのおそれがあるときなどは許可できないものとしております。例えば、ストリートミュージシャンでも、大音量のものや酒蔵通りの景観にマッチしないもの、またそういったディスプレイなどの催し、それから特定の宗教の勧誘行為などについてが、(2)の許可できない基準として想定しております。

第7条は、使用の許可を得たときの使用料です。

これらは、公益上の必要がある場合、第8条で減免することができるものとしております。

最後に、4ページをご覧ください。

別表に、先程の使用料につきましては、この4ページの附則別表に掲載をしております。この使用料は、平成29年10月23日の使用料等審議会で妥当であるとの答申を得ております。

使用基準や減免基準の詳細は、別途規則で制定する予定としておりまして、来月の教育委員会定例会で規則の説明をさせていただき予定としております。

説明は、以上です。

- 上田学校教育部次長兼教育総務課長：続きまして、平成29年度一般会計補正予算（第6号）（教育委員会関係分）につきまして、ご説明を申し上げます。

議案資料の2ページをお願いいたします。

1の歳入歳出予算補正でございます。

このたびの補正は、事業費の確定に伴い、入札残、執行残の整理など、決算を見込んで予算の最終調整を行っているものが主な内容となっております。

補正額の大きいものを中心に説明をさせていただきます。

まず、(1)歳入補正でございますが、全体としては事業の確定に伴い歳入の整理を行うものでございますが、21款5項3目雑入の5段目、地域海洋センター修繕助成金は安芸津B&G海洋センターの体育館の改修費の財源としてB&G財団からの助成金を予定しておりましたが、本年度は助成対象外となったことから減額をしております。

3ページをお願いいたします。

これら事業の調整をいたしました結果、歳入の補正額の合計は7億2,993万6,000円の減額となっております。

次の4ページをお願いいたします。

(2)の歳出補正でございます。

上の表の10款1項2目事務局費の3段目、幼稚園就園奨励事業は、就園奨励費補助金の減額で、補助対象者の減少などにより見込みを下回ったことによるものでございます。

3目教育推進費の中ほど、部活動等助成事業の増額は、中学校の部活動に係る中国大会、全国大会への出場に係る補助金の増額が主な要因でございます。

同じページの下の方、2項1目学校管理費の小学校一般管理事業は、主には新年度学級増に伴う備品購入費の増額によるものでございまして、2目教育振興費の小学校教育振興一般事業におきましても同様に、平成30年度の学級増に伴い増額をするものでございます。

3目学校建設費の小学校施設改修事業は、川上小学校、豊栄小学校配膳室改修に関して事業費の整理による減額を行うものの、分離後の寺西小学校における施設整備の増によりまして、トータルでは2,151万3,000円を増額するものでございます。

5ページでございます。

次に、3項中学校費でございますが、3項1目学校管理費の中学校一般管理事業の増額は、主には学級増に伴う備品購入費の増額によるものでございます。

一番下の表、10款5項2目社会教育振興費のうち、生涯学習センター管理運営事業の減額は、委託料、工事請負費の入札残整理、また黒瀬生涯学習センターのホール空調設備の更新と下水道接続工事に係る工事内容見直しによるものでございます。

6ページをお願いいたします。

6項2目体育施設費の2段目、スポーツ施設整備事業の減額は、先程、歳入でも申し上げましたが、安芸津B&G海洋センター体育館の改修が助成対象外となり、次年度に延期したことが主なもので、その他は黒瀬多目的グラウンドの建築工事に関する入札残などでございます。

3目給食センター費の学校給食センター化事業、学校給食センター管理運営事業の減額につきましては、主に東広島北部学校給食センターの完成、稼働開始に伴い、入札残を始め、経費を整理するものでございます。

以上、これらの歳出の補正額の合計は3億9,620万7,000円の減額となっております。

次に、2の繰越明許費でございますが、翌年度への繰越事業として、小学校新設事業を始め7事業を新たに追加し、1事業につきまして事業費の増額をしております。これらは、設計工事の推進に当たり、いずれも年度内の完了が困難と見込まれるため、予算の一部を平成30年度へ繰り越す予定としているものでございます。

次に、3の債務負担行為補正はご覧の1件で、平成30年度早期に開催する作品展に向け、年度内において諸準備に着手するため、新たに追加するものでございます。

4の地方債補正でございますが、事業費の確定に伴い、それぞれ借入れの限度額を減額しております。

補正予算の説明は、以上でございます。

引き続きまして、平成30年度一般会計予算（教育委員会関係分）につきまして、ご説明を申し上げます。

平成30年度当初予算につきましては、2月の市長選挙に伴い、新市長による政策を今後の予算に反映していくため、新規の事業等を保留の上、人件費や公債費、施設管理費などの経常的・継続的経費などを中心とした骨格予算として編成されております。このようなことから、新たな政策的経費や新規事業、また既存事業の中で新たな領域へ拡充する経費につきましては、今後の新市長の政策判断を踏まえた補正予算、いわゆる肉付け予算の中で編成することとされております。

それではまず、主要事業の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

資料の13ページをお願いいたします。

平成30年度の教育委員会関係の主要事業といたしまして、6事業を掲げております。こ

の主要事業は、本市の総合計画のまちづくり大綱とまちづくり目標に沿って分類しております。このうち、私からは学校教育部の関係分につきましてご説明をいたします。

まず、「1 個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち一人づくり」の「②新しい時代を担う子どもたちを育むまち」では、3事業を掲載しております。

1つ目の学校教育の推進は、研修等により教職員の指導力向上を図るとともに、幼稚園、小中学校へ地域人材等を派遣し、体験活動の充実を図ってまいります。

2つ目、学校の元気応援は、特色ある学校づくりを支援するとともに、学校教育のレベルアップの取組を加速させてまいります。

3つ目、生徒指導の推進は、生徒指導上の諸課題の解決に向けた取組の推進や教育相談体制の充実を図ってまいります。

学校教育部の主要事業は、以上でございます。

説明を交代いたします。

- 國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長：私からは、生涯学習部関係の主要事業について説明いたします。

中ほどの「1 個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち一人づくり」の「③自らの興味・関心に応じていつまでも学び、活躍できるまち」では、2項目を掲載しております。

1つ目の生涯学習の推進でございますが、市民一人一人の自主的・継続的な学びを支援するとともに、生涯学習施設を利用しやすい環境に整え、生涯学習の質的な充実を図ってまいります。

2つ目のスポーツ施設の整備でございますが、安全で快適に利用できる市民スポーツ活動の場を提供するため、既存施設の改修等を行い、市民スポーツ活動の振興を図ることとしております。

次に、「3 環境と調和した生活しやすいまち一快適づくり」の「④東広島らしさを継承し、創造できるまち」では、1項目を掲載しております。

芸術文化の振興でございますが、文化団体等の活動を支援するとともに、芸術文化活動の普及啓発を行うことにより、本市の芸術文化の振興を図ることとしております。

生涯学習部の主要事業は、以上でございます。

- 上田学校教育部次長兼教育総務課長：次に、教育委員会関係予算の全体概要、前年度との比較などについて、ご説明を申し上げます。

資料は少し戻っていただきまして、8ページをお願いいたします。

平成30年度の教育委員会関係歳出予算の規模は61億円余となっており、現時点では対前年度比で27億円余の減額となっております。これは先程ご説明を申し上げましたように、骨格予算としておりますこと、また、龍王小学校、東広島北部学校給食センターの大型事業終了に起因するものでございます。

それでは、歳入歳出それぞれの主な科目の概要について、ご説明をいたします。

まず、歳入でございますが、増減の大きい主なものといたしましては、2段目の15款1項教育費国庫負担金と一番下の22款1項6目教育債につきましては、龍王小学校の整備に

に伴い減額となっております。

15款2項7目教育費国庫補助金は、風早小学校、龍王小学校のプール整備、東広島北部学校給食センターの建築など、事業の完了により減額となっております。

なお、表の下から4段目、19款1項2目基金繰入金（関係分）は、広島空港周辺整備基金からの繰入金収入を河内スポーツアリーナにおける研修室棟の改修、それから駐車場の整備に充当するものでございます。

歳入予算の合計は4億4,804万8,000円で、前年度当初比で24億6,734万8,000円の減額となっております。

9ページをお願いいたします。

歳出でございます。

表の中ほど、10款2項1目学校管理費のうち、小学校一般管理事業は、龍王小学校開校による増額、その下、小学校施設管理事業は、東西条小学校の仮設教室建設や寺西小学校仮設校舎解体などによる増額でございます。

10款2項2目教育振興費のうち、小学校情報教育推進事業の増額は、学校統合サーバの更新に伴う経費の増や、開校する龍王小学校への情報機器の整備等によるものでございます。

10ページをお願いいたします。

10款2項3目学校建設費のうち、小学校新設事業の皆減は、龍王小学校建設事業がほぼ完了すること、また、小学校大規模改造事業の皆減は、平成29年度において耐震改修が完了したことによるものでございます。

次の小学校プール改築事業の減額は、風早小学校プール改築工事が完了したことによるもの、その下、小学校増改築事業の増額は、八本松小学校グラウンド造成工事が本格化することによるものでございます。

10款3項3目学校建設費のうち、中学校大規模改造事業の増額は、向陽中学校大規模改修や八本松中学校エレベーター設置工事に着手するため、その下、中学校施設改修事業の減額は、配膳室改修が概ね終了することによるものでございます。

11ページをお願いいたします。

10款5項2目社会教育振興費のうち、1段目の社会教育活動推進事業とその4つ下の生涯大学システム運営事業は、増減額が皆減となっておりますが、上から3段目の生涯学習活動推進事業に統合し、予算計上させていただいているものでございます。

なお、生涯学習活動推進事業の増額につきましては、2段目の社会教育施設管理運営事業と4段目の生涯学習施設管理運営事業にありました、非常勤職員に係る報酬等が生涯学習活動推進事業に移行したことが主な理由でございます。

また、2段目の社会教育施設管理運営事業と4つ下の市民文化センター管理運営事業につきましても、増減額が皆減となっておりますが、上から4段目の生涯学習施設管理運営事業に統合し、予算計上させていただいているものでございます。

なお、生涯学習施設管理運営事業の減額につきましては、生涯学習センター、それから市民文化センターの空調設備改修工事の完了が主なものでございます。

10款5項5目文化財保護費のうち、1段目の指定文化財等管理活用事業は、日本遺産認定推進事業や全国史跡整備市町村協議会大会経費等の減額、また2段下の文化財施設等整備事業は、三ツ城古墳保存修理事業の終了に伴う減額でございます。

10款6項2目体育施設費のうち、スポーツ施設整備事業は、先ほど歳入の繰入金でも申し上げました、河内スポーツアリーナ研修室棟の改修及び駐車場の整備とともに、安芸津市民グラウンドのトイレ等の増設を行うことによる増額でございます。

10款6項3目給食センター費のうち、学校給食管理運営事業の増額は、旧八本松学校給食センター解体工事によるもの、その下の学校給食調理業務民間委託事業の皆減は、担当課を学事課から各学校給食センターに予算を振り替えたため、一番下の段の学校給食センター管理運営事業の増理由ともなっております。学校給食センター化事業の皆減は、今年度、東広島北部学校給食センターが完成・稼働開始したこと、いわゆる事業完了によるものでございます。

以上により、歳出予算の平成30年度の合計は61億8,567万2,000円で、前年度当初比27億2,757万5,000円の減となっております。

12ページをお願いいたします。

(3)債務負担行為の予算でございます。

平成31年度以降に新たな財源負担が必要となる工事や、年度開始前に契約締結の着手する業務委託は、志和小中一貫校建築設計業務など17件で、それぞれの事項ごとの期間、限度額は記載のとおりでございます。

次に、(4)地方債でございます。

小中学校の義務教育施設整備などの財源として活用する市債は1件で、限度額は表に記載のとおりでございます。

議案の説明は、以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

- 津森教育長：たくさん説明がございましたので、まず、東広島市西条本町歴史広場について、条例も含めて、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。
- 渡部教育長職務代理者：この西条本町歴史広場は、新しい広場ということで、賑わいができることを大変期待しております。その中で、QRトランスレーターということで、案内板のところにQRコードをつけられるということですが、これは何か国語くらいをカバーするのですか。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：現在、4か国言語を予定しています。
- 渡部教育長職務代理者：このQRコードの看板の右側のところに、国旗のマークが見えますけども、これは何を意味しているのですか。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：これにつきましては、QRトランスレーターというのがある国内1社の特許製品でございますので、多言語に対応できるということで、QRトランスレーターを使ったところにはこういう表示を入れるというルールが一つあります。ただ、現在はこの国旗を入れることがあまりよろしくないということになっておりまして、実際は違うマークになる予定でございます。
- 渡部教育長職務代理者：わかりました。こういう時代ですから、新しいシステムで対応でき

れば非常にいいことだと思います。ありがとうございました。

○ 津森教育長：そのほかいかがでしょうか。

それでは、補正予算、平成30年度当初予算の予算関係について、説明があったわけですが、当初予算については市長選の影響がありまして、骨格部分のみという説明があったと思います。ここは、一括してご質問があれば、受けたいと思います。

○ 坂越委員：状況を教えていただければと思うのですが、このところどうしても働き方改革に関心を持っておりまして、小中学校の教育支援者配置事業というのが一つの支えになりますよね。こうした中で、平成29年度補正では減額している状況があります。それから、平成30年度予算でもそれなりのものはちゃんと担保してくださっているという状況が読み取れたのですが、実態的にどうなのですか。平成29年度補正を組んでおられるというのは、例えば人が足りなかったとか、あるいは学校側のニーズにはこれで応えきれているとか、その辺の状況がもしわかれば教えてください。

○ 祭田指導課長：実際には、やってくれる方がいらっしゃらなくて、予算を全て使い切ることができなかったというところがあります。

○ 坂越委員：人がいないということですか。

○ 祭田指導課長：はい、人がいなかったということもあります。あとは、お休みをとられたり、途中からの契約であったりという関係で、減額となっております。

○ 坂越委員：施策としては、人がいれば充実させていくというような考えではおられるという認識でよいですか。

○ 祭田指導課長：はい、そうです。

○ 坂越委員：ありがとうございます。

○ 津森教育長：そのほかいかがでしょうか。

○ 京極委員：一昨日昨日の2日間、教育委員会の視察研修に行かせていただいた中で、学校提案型事業に対し、教育委員会で選考して予算をつけている市の事例をお聞きしました。そこで、本市の学校の元気応援事業では、各学校から提案型で出されているのでしょうか。

○ 祭田指導課長：学校の元気応援事業の中の、魅力アップというところで、学校が例えば図書館の整備であるとか緑化活動であるとか、そういうところで学校の魅力を打ち出していきたいものに対して予算配分をします。それぞれの学校の取組を支援していくということが学校の元気応援事業では大きな目玉の一つでございます。

○ 京極委員：ということは、基本的に、学校からの提案型なのでしょうか。

○ 祭田指導課長：そうです。

○ 京極委員：学校がこういうのをやりたいという事業に対し、教育委員会のほうで判断されて予算をつけましょうというような形になっているのですね。

○ 祭田指導課長：そうです。

○ 渡部教育長職務代理者：スポーツ振興の中で、スポーツ施設の整備、それから団体への支援ということはわかりましたが、市民の健康づくり等の方面もこれからやっていくというふうに伺っていたんですけども、私が見たところでわからなかったのですが、これは予算に反映されているのでしょうか。

- 丸山スポーツ振興課長：地域のスポーツ振興の関係でございますが、本年度は生きがい健康体育大学の事業をやっております。その中で、各地域の住民自治協議会の中からそういう地域の健康を支える指導者の育成という事業を展開しています。ですから、市民の健康づくりに対する予算というのは、今回は別建てでは計上しておりません。

今までは、生きがい健康体育大学の参加料として1万円、これを歳入として予算計上していたのですが、この参加料は無料ということで、そういった予算につきましては教育文化振興事業団へ委託している委託料の中での事業執行ということになってまいります。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。
- 織田委員：平成30年度予算歳出の教育振興費のところ、外国語教育推進事業が262万1,000円減額になっております。今後、小学校でも英語科が入ってくるわけですね。この減額はどのような理由ですか。
- 祭田指導課長：教育委員会といたしましては、いわゆるJETプログラムのALTを増員したいという思いを持っております。JETプログラムのALTを増員することで、市費でつけていたALTの半年分の報酬が減額されたということです。このJETプログラムのALTは、夏以降に来日しますので、その後の約半年分の市費のALTが減額しているものがここに表れているということでございます。
- 津森教育長：JETプログラムのALTは増やしますが、夏以降になる。それまでは、市費分に対応していくということですね。
- 織田委員：わかりました。
- 津森教育長：ほかにはございますか。

大体この程度でよろしゅうございますか。
それでは、原案のとおり提案していくということで可決してよろしいでしょうか。
ありがとうございます。それでは、提案のとおり決定いたします。